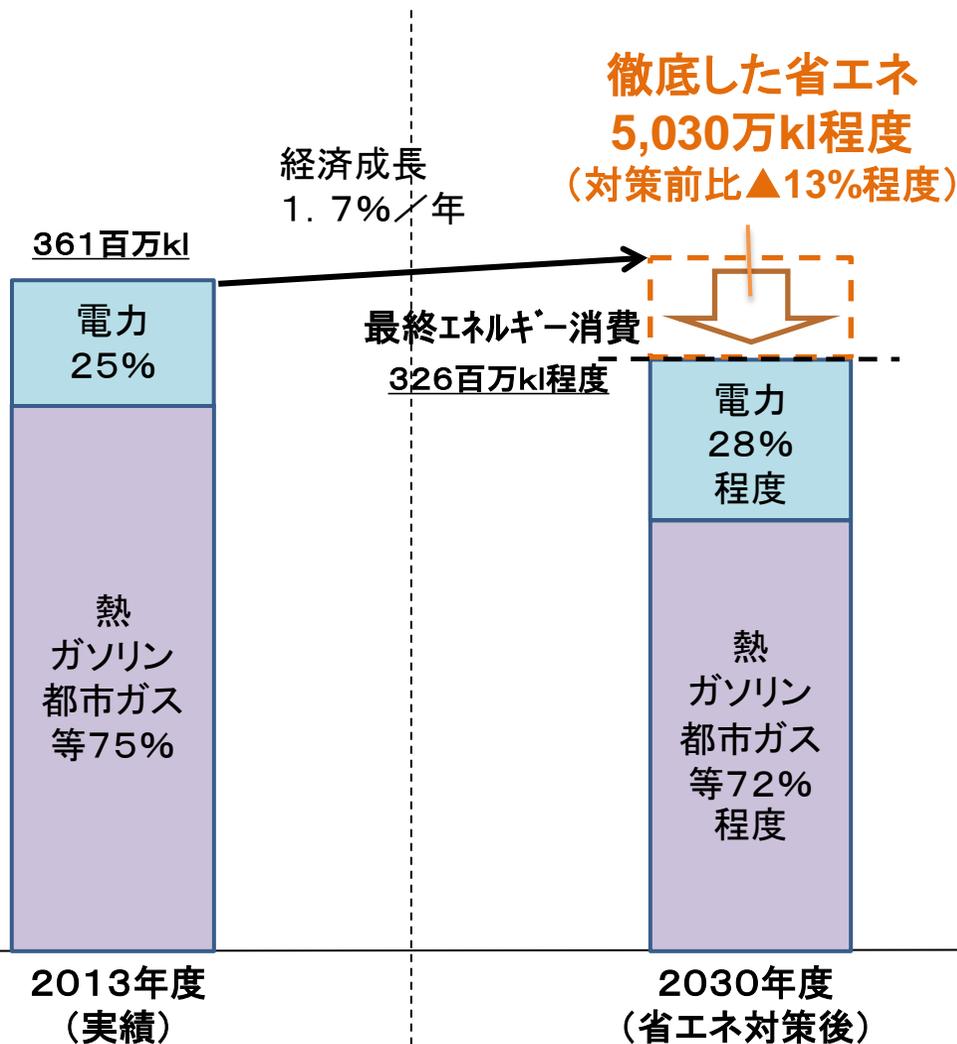


再生可能エネルギーの固定価格買取制度 および 省エネルギー対策について

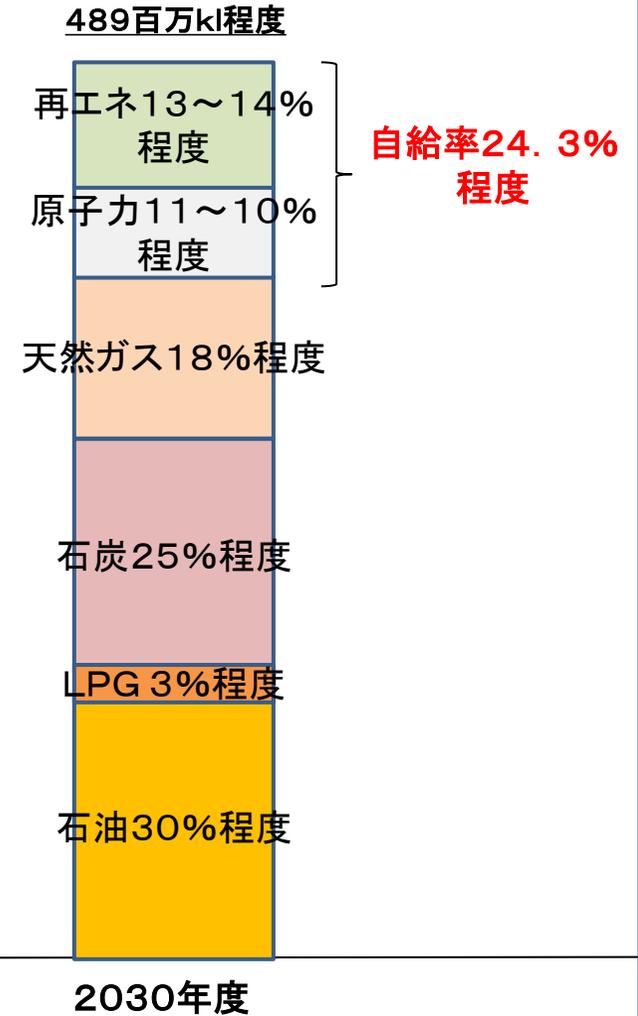
2015年6月3日
資源エネルギー庁

長期エネルギー需給見通し案(エネルギー需要・一次エネルギー供給)

エネルギー需要



一次エネルギー供給



長期エネルギー需給見通し案(電力需要・電源構成)

電力需要

経済成長
1.7%/年

徹底した省エネ
1,961億kWh程度
(対策前比▲17%)

(送配電ロス等)

省エネ+再エネ
で約4割

電力
9666
億kWh

電力
9808
億kWh
程度

2013年度
(実績)

2030年度

電源構成

(総発電電力量)

12,780億kWh程度

省エネ17%程度

再エネ19~20%
程度

原子力18~17%
程度

LNG22%程度

石炭22%程度

石油 2%程度

(総発電電力量)

10,650億kWh程度

再エネ22~24%
程度

原子力22~20%
程度

LNG27%程度

石炭26%程度

石油 3%程度

地熱 1.0
~1.1%程度

バイオマス
3.7~4.6%程度

風力 1.7%程度

太陽光 7.0%程度

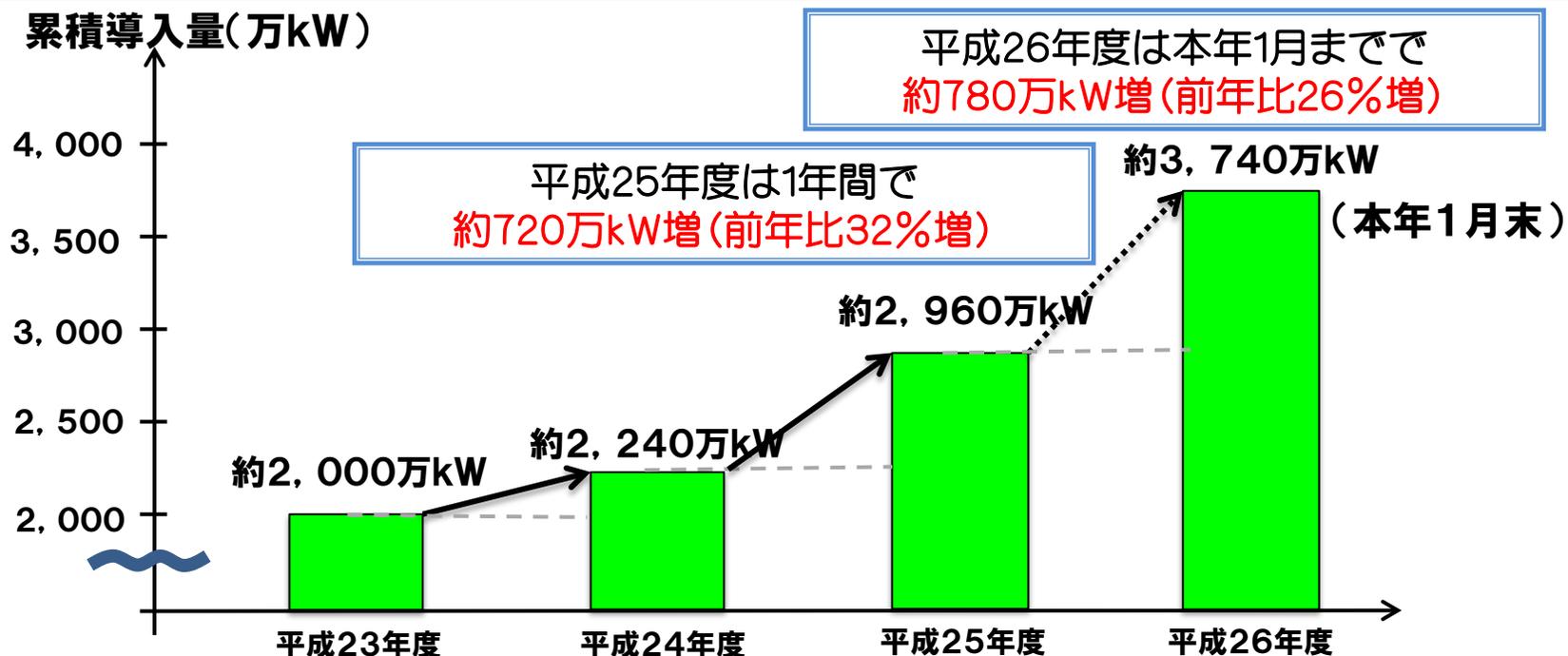
水力 8.8
~9.2%程度

ベースロード比率
:56%程度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

再生可能エネルギーの導入等の状況

- 平成24年7月の固定価格買取制度導入以降、再生可能エネルギー（大規模水力は除く）の設備容量は、制度導入前と比較して約8割増加。
- 買取価格はコスト低下を反映させて引下げ。10kW以上の太陽光の場合、40円（平成24年度）→36円（平成25年度）→32円（平成26年度）→29円/27円（平成27年度）と引下げ。
- 今年度の賦課金は約1兆3200億円（昨年度は約6500億円）。



■ 賦課金の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収支の当初見込み(賦課金総額)	1306億円	3289億円	6520億円	1兆3222億円
賦課金単価 (標準家庭月額)	0.22円/kWh (66円/月)	0.35円/kWh (105円/月)	0.75円/kWh (225円/月)	1.58円/kWh (474円/月)

(注)旧制度(余剰太陽光買取制度)の付加金を含んでいない。

賦課金の減免制度の概要

- 電力多消費事業者の産業競争力に配慮する観点から、製造業であれば売上高千円当たりの電気使用量(kWh)が、製造業平均の8倍(非製造業は14倍)以上となる事業を行う事業所(電気使用量が年間100万kWh以上の事業所)について、その賦課金負担を5分の1に減免する制度を採用。
- 当該減免分については、減免を受けない他の電気利用者にしわ寄せがいかないよう、法律の規定を踏まえて、予算措置を講じ、国費により補填することとしてきている。
- 平成27年度においては、1064事業者1856事業所が減免措置の適用を受けており、平成27年度で、減免対策予算として、456億円を措置している。

<平成27年度の減免事業者の認定実績> 減免額上位10事業者

	事業者	平成27年度減免見込額
1	旭硝子株式会社	22.8億円
2	JFE条鋼株式会社	20.4億円
3	大同特殊鋼株式会社	17.3億円
4	東京製鐵株式会社	16.6億円
5	ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	15.2億円
6	日本電気硝子株式会社	12.5億円
7	株式会社JFEサンソセンター	11.5億円
8	日新製鋼株式会社	11.5億円
9	山陽特殊製鋼株式会社	11.2億円
10	日本エア・リキード株式会社	10.6億円

再生可能エネルギー固定価格買取制度施行事業費補助金

平成27年度予算額 456.0億円（290.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

● 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）では、電気事業者は、再生可能エネルギー電気の買取費用に充てるため、各々の電気の需要家に対し、電気使用量に応じた賦課金を請求することができます。

● ただし、売上高に占める電力使用量が大きな電力多消費産業（※）は、特例により賦課金の減額を受けることが可能です。

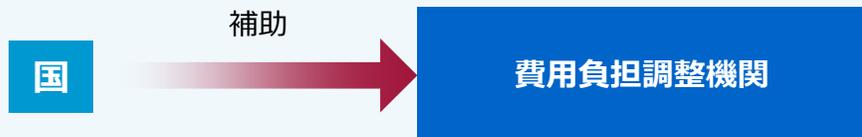
（※）売上高千円当たりの電気使用量（kWh）が、製造業であれば製造業平均の8倍以上、非製造業であれば非製造業平均の14倍以上となる事業を行う事業所について、賦課金が5分の1に減免されます。

● このため、賦課金の減額措置によって生じる費用負担調整機関の欠損を補填するために必要となる費用を措置します。

成果目標

● 固定価格買取制度の適切な運用を確保し、再生可能エネルギー電気の利用促進を図ります。

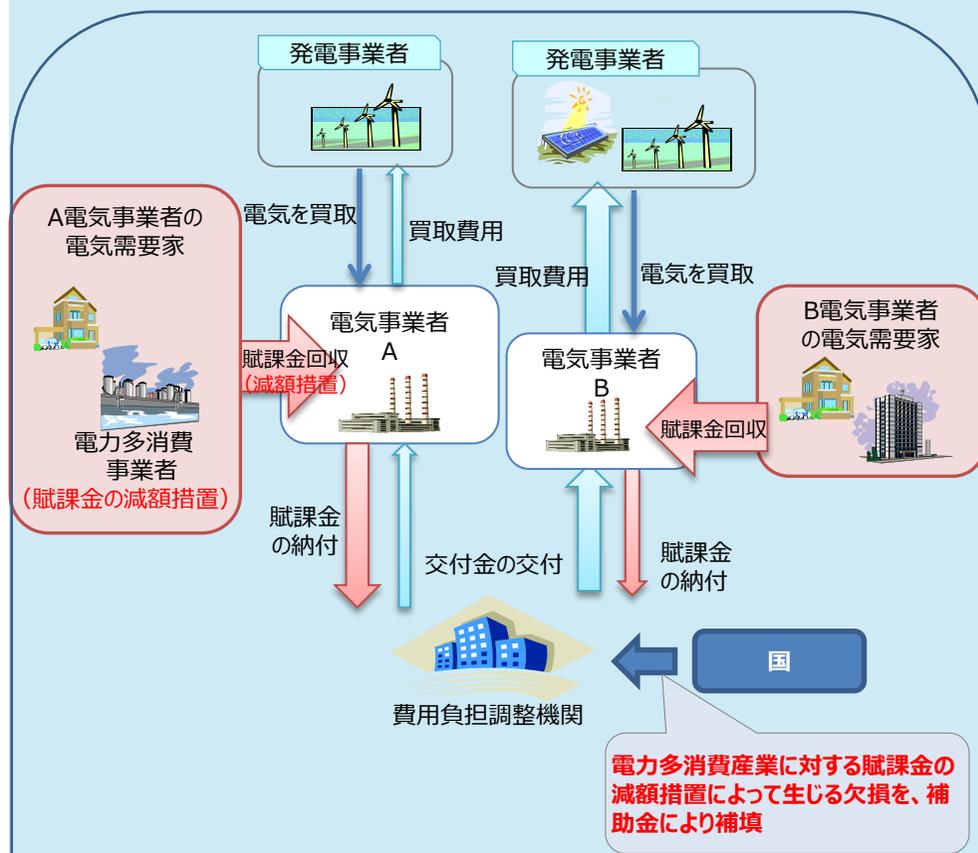
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

● 電力多消費産業に対する賦課金の減免措置によって生じる費用負担調整機関の欠損を補填します。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の基本スキーム



新エネルギー小委員会における検討状況

- 再生可能エネルギー特別措置法附則第10条に基づき、昨年4月に決定された「エネルギー基本計画」を踏まえ、再生可能エネルギー施策の総点検と必要な追加施策の検討を実施するために設置。
- 昨年6月以降、これまでに11回開催し、再生可能エネルギーを巡る現状と課題や、電源別の課題と推進策等について議論を行った。また、委員による海外視察団を組成し、再エネ導入先進国の実情等について視察を行った。
- 新エネルギー小委員会の下に、買取制度運用WG（固定価格買取制度の運用について議論）、系統WG（接続可能量の検証や接続可能量の拡大方策等について議論）を設置している。

■委員名簿

<座長>

山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)
理事・研究所長

<委員>

岩船 由美子 東京大学生産技術研究所 特任教授
大澤 正明 群馬県知事 全国知事会エネルギー政策特別委員会委員長
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授
小野 透 日本経済団体連合会資源・エネルギー対策委員会企画部会委員
工藤 禎子 三井住友銀行 執行役員 成長産業クラスターユニット長
工藤 広 北海道稚内市長
崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラーNPO法人
持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
佐久間 浩 三菱商事株式会社 常務執行役員
地球環境・インフラ事業グループCEO
佐藤 泉 佐藤泉法律事務所 弁護士
清水 宏和 日本商工会議所 中小企業政策専門委員
高村 ゆかり 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
辰巳 菊子 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問
馬場 旬平 東京大学大学院新領域創成科学研究科 准教授
松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授
山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授 (敬称略・五十音順)

■これまでの主な議論内容

- ・再生可能エネルギーを巡る現状と課題
 - ・再生可能エネルギー電源別の課題と推進策
 - ・欧州調査報告
 - ・接続保留問題への対応
- 等

■検討項目(平成27年2月3日 第6回新エネルギー小委資料より)

1. 各再生可能エネルギーの導入拡大に向けた見直しと課題
2. 再生可能エネルギー導入拡大に向けた政策・制度の見直し
 - (1) 電力システム改革に対応した制度の見直し
電力システム改革に伴う固定価格買取制度の在り方、小売全面自由化後の回避可能費用の算定方法の見直し
 - (2) 固定価格買取制度の運用実態を踏まえた制度の見直し
バランスの取れた再生可能エネルギーの導入、国民負担の適正化、接続回答保留問題の解決
 - (3) 導入拡大に向けた政策・制度面の環境整備
予算・税制の支援等の充実、規制・制度の見直し
3. 再生可能エネルギー導入拡大に伴う電力系統の整備・運用の見直し
 - (1) 安定的かつ透明な系統運用の確保
接続可能量の検証、弾力的な出力制御システムの具体的運用ルール、指定電気事業者制度下における出力制御の見通しの検証
 - (2) 広域的な系統システム・ルールの構築
広域的な系統システムの構築、電力会社相互間の新たな精算ルールの構築、地域間連系線利用ルール等の見直し
 - (3) 地域間連系線・地域内系統の強化
地域間連系線・地域内系統の強化及び費用負担ルールの構築

省エネルギー対策について

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

平成26年度補正予算額 **929.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援します。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備します。

● 最新モデルの省エネ機器等の導入支援（A類型）【公募終了】

①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

- ◆ 支援対象機器等の範囲を予め明確にし、申請手続きを簡素化します。
- ◆ 中小企業やエネルギー多消費企業に対して補助率を引き上げます(1/2)。
- ◆ 中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に下げます。

● 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進（B類型）【公募終了】

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援します。

● 省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談を実施します。

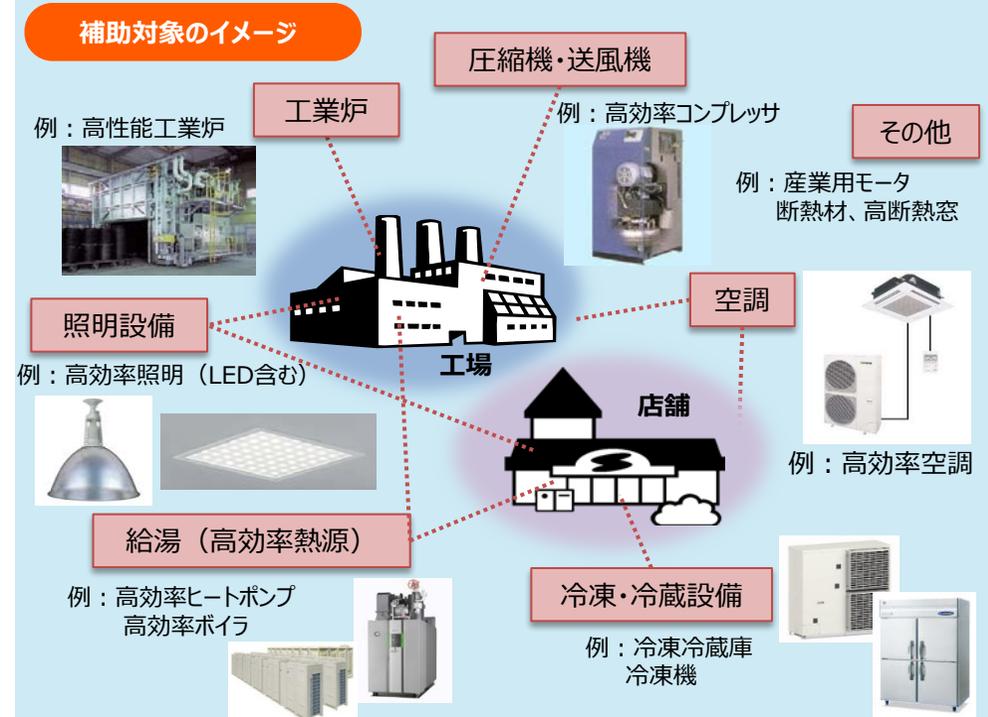
成果目標

- 最新モデルの省エネ機器の導入促進等により約1,800億円程度の設備投資を創出することにより、エネルギーコスト高を乗り越えるための企業の体力強化と、省エネ投資の促進による経済活動の活性化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



対象者

事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

補助率 (A類型)

1/3 以内
(中小企業、エネルギー多消費企業は 1/2 以内)
※補助対象経費下限：補助率 1/3 の場合は150万円
補助率 1/2 の場合は100万円

補助率 (B類型)

事業者区分	通常事業	エネマネ事業者(※) 連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1/2 以内	2/3 以内
その他事業者	1/3 以内	1/2 以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者

平成26年度補正予算

原材料・エネルギーコスト高の影響を受けている中小企業・小規模事業者の省エネ対応を促進するため、設備投資を行う中小企業・小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が低利融資を行います。

制度の概要

対象者：以下の全ての要件を満たす者

- (1) 利益率が低下していること
- (2) 省エネルギーに資する機器等を取得し、省エネルギーを推進すること(※1)(※2)

※1：同種の旧式設備に比べて年平均1%以上の省エネルギー効果が見込まれる最新式の設備であることについて、証明書発行団体から照明を受けた設備

※2：法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するための同種の新たな設備であって、一定の要件を満たした設備

貸付期間：設備資金15年以内

貸付限度額：(中小企業事業)別枠7億2,000万円
(国民生活事業)別枠 7,200万円

貸付金利：基準利率(*)-0.65%

事業スキーム

(株) 日本政策金融公庫

低利融資

中小企業・小規模事業者

エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

平成27年度予算額 **410.0億円（410.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場等における高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修により省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を補助します。
- エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組や電力のピーク対策についても支援します。
- さらに、工場間で一体となった省エネの取組についても支援の対象とします。

成果目標

- 平成10年からの事業であり、申請時に計画された省エネ量が実績値としても100%を超えて確実に達成されることにより、事業者等におけるエネルギーコストの削減を目指します。

※省エネルギー小委員会での中間的整理（案）（平成26年12月25日）も踏まえつつ、効果的な支援のあり方について検討を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助対象者
全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- 補助率
①省エネ設備導入、電力ピーク対策、工場間で一体となった省エネの取組1/3以内
②エネマネ事業者を活用した事業1/2以内
※エネマネ事業者：エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネルギー事業を支援する事業者。

事業イメージ

省エネ・電力ピーク対策のための高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修事業

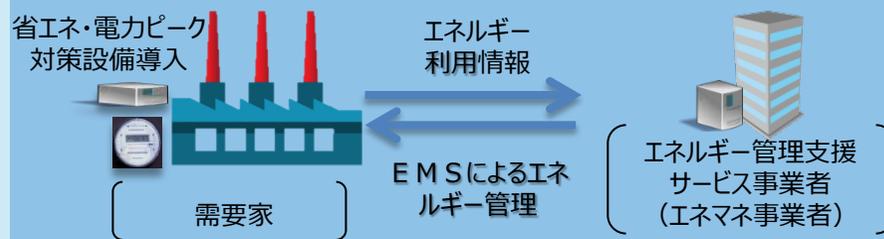
高効率コンプレッサー



最新型ターボ冷凍機



エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組



工場間で一体となった省エネの取組の事例
(複数工場にまたがる生産ラインの集約、コンビナート内の連携)

